

子どもの施設等

子どもの施設等

各総合支所管理課施設運営担当…………… P.24・25参照
 子ども若者支援課子ども若者支援係…☎3578-2426
 FAX3578-2384
 生涯学習スポーツ振興課生涯学習係…☎3578-2744
 FAX3578-2759

▶ 児童館

→「施設・ダイヤルガイド」(P.143) 参照

児童が自由に遊べる施設です。児童館には、遊戯室、図書室、工作室等の設備があり、専任の指導員が子どもたちの遊びの指導にあたっています(施設によって設備が異なります)。

▶ **開館時間** 月曜～金曜:午前10時～午後6時

土曜:午前9時～午後5時

▶ **休館日** 日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※日曜等の施設開放については、令和6年4月1日現在で中止しています。最新の情報等詳しくは、各児童館にお問い合わせください。

▶ 子ども中高生プラザ

→「施設・ダイヤルガイド」(P.143) 参照

児童が心身ともに健やかに成長し、豊かな情操を育むことを目的とした施設です。

▶ **開館時間** 午前9時30分～午後8時

(小学生の利用時間は午後6時まで)

▶ **休館日** 祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※12月29・30日は、一部の施設を除き、施設開放を行っています。利用方法等詳しくは、各子ども中高生プラザにお問い合わせください。

▶ 芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ(あいぷら)

→「施設・ダイヤルガイド」(P.143) 参照

0歳から中学生・高校生までの活動の場を提供する児童館機能と、区内在住の60歳以上の高齢者に活動の場を提供する施設を併せ持ち、児童と高齢者が交流しています。

▶ **開館時間** 午前9時30分～午後8時

(祝日、12月29・30日は午後6時15分まで)

(小学生の利用時間は午後6時まで)

▶ **休館日** 年末年始(12月31日～1月3日)

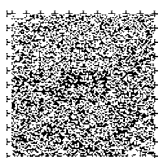
※利用方法等詳しくは、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザにお問い合わせください。

▶ 学童クラブ

→「施設・ダイヤルガイド」(P.143) 参照

小学校に就学している児童で、保護者の就労・疾病等により、下校後、家庭で保護を受けられない児童に対し、適切な遊びおよび生活の場を提供します。

区では、児童館・子ども中高生プラザ・児童高齢者交流プラザおよび放課GO→クラブも学童クラブ事業を行っています。



▶ **開館時間** 平日:放課後～午後7時

学校休業日の平日:午前8時～午後7時

土曜:午前8時～午後5時

▶ **休館日** 日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

▶ ほうかゴ→・放課GO→クラブ

→「施設・ダイヤルガイド」(P.143) 参照

区立の小学校施設等を利用し、放課後等に子どもたちが安全に安心して活動できる「居場所」です。

子どもたちは自主的に、遊びやスポーツ等を行っています。参加には登録が必要です。放課GO→クラブでは、放課GO→に加え、学童クラブ事業も実施しています。

ひとり親家庭

母子生活支援施設等

子ども家庭支援センター……………☎5962-7214

FAX5962-7205

各総合支所区民課保健福祉係…………… P.24・25参照

▶ 母子生活支援施設

母子家庭の母親が生活上のさまざまな問題のため、子どもの養育が十分にできない場合、母子ともに入所して、自立に向けた支援を受けることができる施設です。

▶ 保育園

保護者が、仕事や病気等の事情で日中家庭において児童の保育ができないとき、保護者にかわって児童を保育します。

→「出産・育児・子ども」(P.64～68) を参照

母子及び父子福祉資金

子ども家庭支援センター……………☎5962-7214

FAX5962-7205

20歳未満の子を扶養しているひとり親家庭に各種資金の貸付制度があります。貸し付けにあたっては審査がありますので、事前にご相談ください。

ひとり親家庭等の交通運賃の割引等

各総合支所区民課保健福祉係…………… P.24・25参照

児童扶養手当受給世帯の人は、JR通勤定期乗車券(割引)、都営交通乗車券(無料)等が受けられます。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス等

子ども家庭支援センター……………☎5962-7214

FAX5962-7205

▶ ひとり親家庭ホームヘルプサービス

小学6年生までの児童を養育しているひとり親家庭の母



や父が、就労等で家事、育児の日常生活に困るとき、食事の世話や洗濯、育児を手伝うホームヘルパーを派遣します。

なお、世帯の前年の所得に応じ、自己負担金があります。

▶ 育児サポート子むすび

(社福) 港区社会福祉協議会ボランティア・地域活動支援係
☎6230-0284

有償で育児サポートを行います。

→「出産・育児・子ども」(P.67)を参照

ひとり親家庭への医療費助成

各総合支所区民課保健福祉係…………… P.24・25参照
子ども若者支援課子ども給付係…………… ☎3578-2430～3
FAX3578-2384

健康保険に加入しているひとり親家庭等の父もしくは母または養育者とその児童(18歳に達する日以後最初の3月31日まで。児童に障害がある場合は20歳未満まで)で、定められた所得制限未満の人には、医療費の自己負担分を助成します。

※住民税課税世帯は一部負担金あり。

助成を受けるためには、事前に申請し「親医療証」の交付を受ける必要があります。保険証と「親医療証」を一緒に医療機関の窓口提示すれば、健康保険による診療・調剤を受けたときの医療費の自己負担分が助成されます(「乳医療証」等、他の医療費助成制度による助成を受ける場合を除きます)。

ひとり親家庭自立支援給付金事業等

子ども家庭支援センター…………… ☎5962-7214
FAX5962-7205

区内に住所を有し、児童扶養手当を受給しているか、同様の所得水準にある20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の父または母に対し就労や学び直しの支援のための給付金を支給します。

ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の父または母が、指定した職業能力開発のための講座を受講した場合に、自立支援教育訓練給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父または母が保育士等の資格をとるために一定期間、養成機関に就学する場合、職業訓練中の生活負担の軽減を目的として高等職業訓練促進給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

ひとり親家庭の父または母並びにひとり親の父または母に扶養されている児童が、対象講座を受講した場合等に、高卒認定試験給付金を支給します。受講開始前に事前相談が必要です。

家具転倒防止器具等助成制度

各総合支所協働推進課協働推進係
防災課地域防災支援係…………… ☎3578-2516

災害時の家具転倒等による人的被害を最小限に抑えることを目的として、家具転倒防止器具等助成制度を実施しています。

→「いざというときのために」(P.10)を参照

家具転倒防止器具等取付支援制度

各総合支所協働推進課協働推進係
防災課地域防災支援係…………… ☎3578-2516

「家具転倒防止器具等助成制度」により器具の助成を受けた妊産婦世帯を対象に、取付けの支援をします。

→「いざというときのために」(P.10)を参照

学校・教育

区立幼稚園

学務課学事係…………… ☎3578-2779
FAX3578-2759

区立幼稚園は12園あります。保育期間は3年(芝浦・高輪・白金台・三光・港南・麻布・南山・中之町・青南・にじのはし各幼稚園)および2年(赤羽・本村各幼稚園)です。区内に住んでいるお子さんが入園できます。入園希望の幼稚園へお申し込みください。

新年度4月入園の園児募集期日等は、「広報みなと」でお知らせします。

所在地・問い合わせ一覧は142ページをご覧ください。

私立幼稚園

教育長室教育総務係…………… ☎3578-2712
FAX3578-2759

区内には、私立幼稚園が14園あります。

所在地等をご案内します。また区内、区外を問わず、私立幼稚園にお子さんが在籍している保護者に補助金を支給しています。詳しくは、教育長室教育総務係または各私立幼稚園にお問い合わせください。

所在地・問い合わせ一覧は142ページをご覧ください。

